

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

契約職員 1・2 募集要項

1 事業所の概要

名称	社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 「ひと・まち交流館 京都」内（河原町五条下る東側）
代表者	会長 高屋 宏章
事業内容	別表のとおり
設立	昭和36年3月31日
職員数	約1,200人（準職員を含む）

2 募集の内容

職種	契約職員 1	契約職員 2
採用日	令和7年4月1日	
契約期間	採用日～令和10年3月31日	採用日～令和8年3月31日
	契約期間満了時の上限年齢：満60歳 ※上限年齢を引き上げる場合がある。 ※60歳以上の場合は令和8年3月31日迄	
試用期間	採用の日から3箇月間を試用期間とする。	
仕事内容	区の社会福祉協議会において、以下の業務に従事します。 ・失業者等の日常生活全般に困難を抱えている方に対し、生活の立て直しのための継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）や生活費及び一時的な資金の貸付をおこなう生活福祉資金貸付事業において、市民からの相談対応及び事業にかかる事務。 ・受付、電話対応、庶務、各種業務の事務補助	
採用者数	1名	
応募資格	社会福祉士、精神保健福祉士資格取得者もしくは福祉職経験3年以上の方	不問
備考	資格所持者については、正規職員への内部登用制度あり	

3 勤務条件等

勤務形態	常勤
勤務時間	始業時刻：午前8時30分、終業時刻：午後4時15分 休憩時間：1時間 ※配属先により、始業時刻及び終業時刻が前後する場合がある。 （実働1日6時間45分、1週間について33時間45分）
休日	・土曜日、日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで
勤務場所	京都市内11行政区のうち、いずれかの区社会福祉協議会 ※勤務地のご希望は面接時に伺います。
通勤方法	通勤

4 処遇条件

職種	契約職員 1	契約職員 2
賃金	月額 192,000 円	月額 172,000 円
諸手当	超過勤務手当、通勤手当（自宅～勤務地 2 km 以上の場合のみ） 賞与 1 箇月	
昇給	なし	
福利厚生	社会保険【雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険】 退職金制度 なし	

5 募集・選考

募集期間	随時
応募方法	職員採用試験申込書もしくは市販の履歴書（A 3 版、写真付）を本会事務局（下記 6）担当者まで郵送又は持参 ※採用者には、別途必要書類の提出を求めます。 ※職員採用試験申込書は、ホームページからダウンロードできます。 ※提出封筒には、 朱書き で『 契約職員（区社協・貸付）応募 』と明記してください。
採用方法	書類選考、口頭試問
試験日	書類選考合格者に別途連絡

6 応募書類の提出先・問合せ先

提出先・ 問合せ先	京都市社会福祉協議会 総務部（担当：寺井・服部）
住所	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 「ひと・まち交流館 京都」内（河原町五条下る東側）
電話番号	075（354）8731
FAX 番号	075（354）8736

別表

<事業内容> ①京都市域の地域福祉活動の育成指導、連絡調整、企画実施等 ②日常生活自立支援事業及び福祉サービス利用援助事業 ③生活福祉資金貸付事業 ④ひきこもり相談窓口運営事業及びよりそい支援員設置事業 ⑤福祉ボランティアセンターの受託運営 ⑥長寿すこやかセンターの受託運営 ⑦ひと・まち交流館 京都 の受託運営 ⑧老人福祉センター（15施設）の受託運営 ⑨児童館（33施設）の受託運営 ⑩老人デイサービスセンター（15施設）の受託運営 ⑪地域包括支援センター（5施設）の受託運営 ⑫老人短期入所施設（1施設）の受託運営 など
